

第18回個人線量モニタリング指針検討会議事録

1. 開催日時：平成26年10月8日（水） 9：30～12：25
2. 開催場所：日本電気協会 4階A会議室
3. 参加者（順不同，敬称略）
 - 出席委員：川西主査（日本原電），高田副主査（原子力研究開発機構），天野（東北電力），川島（東芝 電力システム社），大井（原子力研究開発機構），小野寺（電源開発），加藤（日立アロカ），尾田（東京電力），岸本（北陸電力），熊谷（中国電力），吉林（中部電力），我妻（日本原燃），山口（日本原電），齋藤（産総研），吉野（北海道電力），大野（四国電力），本多（放射線計測協会）（計17名）
 - 代理出席者： ー （計0名）
 - 常時参加者： ー （計0名）
 - 欠席委員：石倉（富士電機），山口（九州電力），荒巻（関西電力），福田（千代田テクノル）（計4名）
 - 事務局：富澤（日本電気協会）（計1名）

4. 配付資料

資料 18-1 委員名簿

資料 18-2 第17回個人線量モニタリング指針検討会議事録（案）

資料 18-3 JEAG4610「個人線量モニタリング指針」の改定案に対する分科会委員からのご意見・コメント整理表

資料 18-4-1 解説 3-8 記録レベル別案【別案（外部被ばくの最低限の要求に言及する場合）】

資料 18-4-2 個人線量モニタリング指針改定比較表（案）

資料 18-5 事故調報告書等 対応事項抽出事項を踏まえた指針改定対応案整理表（様式改定版）

資料 18-6 日本機械学会「「発電用原子力設備規格 設計・建設規格」＜第1編 軽水炉規格＞2012年版の正誤表の発行を踏まえた対応について

5. 議事

(1) 会議定足数などの確認

委員17名の出席であり，検討会決議に必要な条件（委員総数(21名)の3分の2以上の出席）を満たした。

前回議事録については，一部の誤記を修正し正式な議事録とすることで承認された。

(2) JEAG4610「個人線量モニタリング指針」の改定案に対する分科会委員からのご意見・コメント整理表，指針改定前後比較表について

資料 18-3 に基づき，放射線管理分科会への検討状況の中間報告において委員より出されたご意見・コメントに対する回答案の記載内容について，資料 18-4-1 及び資料 18-4-2 と合わせて各担当より説明し検討した。

(主な質疑、コメントは下記のとおり)

- ・No. 8 の「絶縁性」について、他の学会等で発見された誤記に伴う規制庁からの文書を考慮し、削除する場合のエビデンスの観点が重要となると思うので考え方をはっきりさせておく必要がある。
- ・現在は化学的なエッチングもあるので残しておいても良いと思う。
- 検討会の回答案としては、エビデンスの考え方、及び JIS の記載内容との整合の観点から、「絶縁性」については残しておく回答とする。
- ・No. 9～12 については、回答対応案の記載のとおりとする。
- ・No. 13 については、3つの要求の記載を示す表現として適切化が必要である。
- 厚労省基発を再確認した上で、今回の検討会で提案する（「または」は使わないこととする）。
- ・関連法規等に基発 810 号（労働基準局への通達）の記載が無いが良いのか。
- 分科会で問われた際は、規格には告示までを掲載することとしている旨説明する。なお、解説に記載することも検討する。
- ・測定体制に記載の「など」の意味合いとして、スペクトルサーベイメータ等の分解能の良い測定器もあるためシンチレータを使うことも選択肢があることを記載しておくことも有用であると思う。
- 検討する。
- ・追-1 については、担当委員より資料 18-4-1 により別案を説明した。
- 今回の担当委員からの別案提案を踏まえ、比較表に記載の追加記載文を反映することとする。
- ・解説 3-8（記録レベル）に記載の「…ICRP Pub1.75 の記載レベル（1 mSv を下回らない年線量限度…）」については、ICRP Pub1.75 の記載（年実効線量限度）と整合を図る必要があるため修正する必要がある（原安技マニュアルにも同様の記載がある）。
- 本記載（外部被ばくに関する記録レベルの記載）については、分科会に報告し、内部被ばくと同様の記載について指摘を受けた場合は検討することとしたい。
- ・本記載（外部被ばくに関する記録レベルの記載）の書き出し 2 行は記載しなくても良いのではないか。
- 本件については、副主査が記載の趣旨を執筆者に確認し、担当委員に連絡する。
- ・解説 3-8（記録レベル）に記載の「精密検査」については、記載は不要ではないか。
- 精密測定に修正する。
- ・追-5 については、「管理区域に立ち入るおそれのある者は全員」の回答に修正する方が適切である。
- ・修正する。
- ・No. 1 の解説 3-1（日常モニタリング）の「日々の」文言について削除のご意見・コメントについて
- 記載の「日々の」という記載は削除する。
- ・No. 2 の解説 3-3（特殊モニタリング）の光刺激ルミネッセンス線量計の記載漏れのご意見・コメントについて
- 各線量計の記載の最後尾に追記する。
- ・No. 2 の解説 3-3（特殊モニタリング）の「放射線物質を誤って吸引摂取し」についての記載について
- 改定前後比較表に記載のなお書きを追記することとする。また、測定は「精密測定」に修正する。電離則の条文を回答案に引用して回答案に記載する。
- ・No. 5 の 3.1.4（確認モニタリング）は分科会委員のご意見・コメント（確認、担保する）について
- ご意見・コメントを反映し文言を修正する。
- ・No. 7 の 4.1.3 測定頻度の「出来るだけ短い期間で測定」の見直しについて
- 解説 4-3 に文言を追記する。

・P20 (4.2.2 測定頻度) の一時立入者に記載の文 (黄色の網掛け) について修正文を検討したが、ご意見を確認したい。

→P15 の外部被ばくによる線量の測定 (解説4-1) との記載の整合化を図ることとする。

(3) 日本機械学会の発行規格の正誤表について

事務局より、資料 18-6 に基づき、前回の原子力規格委員会 (平成 26 年 9 月 25 日開催) で報告された日本機械学会「「発電用原子力設備規格 設計・建設規格」<第 1 編 軽水炉規格>2012 年版の正誤表の発行を踏まえた対応」と今後の対応策について、現在、三学協会で検討中であることを紹介した。

(4) 今後の改定前後比較表案等の取り纏めについて

1) 改定前後比較表案等について

今後の改定前後比較表案等については、高田副主査が取り纏めることとなった。

各取り纏め担当は、10月24日 (金) までに高田副主査に改定前後比較表案等を送付する。

また、10月28日に事務局に送付する。

2) 分科会委員からのご意見・コメント整理表について

本日の検討会で検討した結果を反映した回答案については、主査が取り纏めることとなった。

(5) その他

次回の開催日時は、11月7日 (金) 9:30~とし、放射線モニタリング指針検討会 (午後) と同日開催することとした。

以上